

下野市公民館運営審議会 議事録 (要旨)

審議会名等 平成30年度第2回公民館運営審議会
 日 時 平成30年9月5日(水) 午後1時30分～3時25分
 場 所 国分寺公民館 202・203会議室
 出席者 委員長 小林 溶子
 副委員長 小貫シゲ子
 委員 石崎 雅也、佐藤 直子、長岡 政秋、石崎 勝二
 石田 節男、兼丸 起子、舘野 紀子、津野田久江
 谷萩 昌道、齋藤 昌枝、石川 常国、大柿未央子
 欠席者 委員 宮川 長一
 市側出席者 生涯学習文化課長 手塚 芳子
 国分寺公民館長 齋藤 光利
 南河内公民館長
 兼 南河内東公民館長 山内 隆匡
 石橋公民館長 福島 正弘
 生涯学習推進グループ 主幹 大門 啓美
 主査 漆原 聡
 市側欠席者 教育長 池澤 勤
 南河内東公民館 主幹 大塚 純子

公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍聴人 0人

報道機関 0人

議事録(概要)作成年月日 平成30年10月10日

議 案

- (1) 下野市公民館設置条例の一部改正について
- (2) 公民館評価マニュアルの作成について
- (3) その他

そ の 他

議事内容

(1) 下野市公民館設置条例の一部改正について

事務局	下野市公民館設置条例の一部改正につき、委員の皆様方に諮問をいたしたく、委員長に諮問書をお渡ししたい。
小林委員長	事務局より内容の説明を求める。
事務局	委員の皆様方に配布をした資料は、1つの案として出させて頂いたもので、公民館使用料改定(案)、南河内公民館配置図、そして平成28年度に旧町の使用料を改定して現行のものとなった際の資料である。

	<p>平成34年度には、石橋公民館が複合施設としての移転計画があり、南河内公民館では、現在大規模改修工事を実施し、電気設備がLEDに、空調が燃料から電気へと変更になり、国分寺公民館では、今年度、また32年度一部改修工事をする、現在のコストと大きく変わってくる。このため、南河内公民館の増設される部分に関し、現行の考え方に基いて使用料を設定してはどうかと考えている。</p>
小林委員長 事務局	<p>委員の皆様方からのご意見を頂き条例を作成して参りたい。 部屋の名称と金額が改正になる訳か。 部屋名が単に「和室」では分かりにくいので、当該和室の窓の外にある植物名から「桜」「藤」と名称をつけてはどうかと提案する。</p>
石田委員 事務局	<p>今、事務局から説明があったが、国分寺公民館と南河内公民館大ホールの料金について違和感があるなど思った。34年度に見直しがあると言うがいかがなものか。</p>
事務局	<p>当初、大ホールの使用料は、国分寺公民館において1,000円、南河内公民館で600円を取っており、平成28年度に使用料を3倍にした。当時の公民館運営審議会でも使用料についての議論があったが、3倍ならば金額的に横並びになるのではないかとということで決まった。</p>
石田委員 事務局	<p>条例の最後に「児童生徒が利用する場合は無料」とある。これが削除となっているが。</p>
	<p>これについては、現行の条例で備考となっている点を、表で見やすくするようにしてある。国分寺公民館の照明等とピアノを含めて書かれているが、ピアノについては、全ての公民館にあるので、条例中、一番上に示したほうが分かり易いということでこのようにした。次に設備、陶芸用電気窯、その他使用料とした。</p> <p>また「公民館長が認める自主学習グループが利用する場合は2分の1とする」とあったが、館長が勝手に認めることはおかしいということで、この文言は外した。</p>
石田委員	<p>そして、児童生徒の減免に関して明確でないので、平成21年11月に「下野市公民館利用料減免取り扱い一覧」があったが、これを踏襲する形で作ったのが「下野市公民館使用料減免規程」である。今後、教育委員会に諮り、訓令として制定される流れとなる。</p>
事務局	<p>市公民館使用料減免規程の第3条(4)に関連して、「市内公立学校が使用する場合は全額免除」とある。石橋公民館は石橋高校の生徒が利用することが多い。この場合、県立高校は減免となるのか。</p>
小林委員長 津野田委員 各委員	<p>地元の小・中学生を想定しており、高校生を無料とする考えはない。 他に使用料について、ご質問はないか。 後日まとめて改定するようにし、今回はこれで良いのではないか。 異議なし。</p>
小林委員長	<p>南河内公民館の増設される部分に関し、現行の考え方に基いて使用料を設定することについて異議なしとする。</p>

(2) 公民館評価マニュアルの作成について

事務局	<p>お配りした資料「公民館評価マニュアル（案）等に基づきご説明したい。最初に、マニュアル作成の経緯、次に目標の設定、それから「検証」と続く。図書館の場合、「内部評価」「外部評価」となるが、「評価」よりも「検証」という言葉の方が、現場的な意味合いが強い。その後、ホームページで公表する。評価基準はA～Dまでの4段階となり、だめな場合は「D」評価となる。</p> <p>また、別表については、各館からの報告を取りまとめて全館報告として皆様にお示しするようになる。</p> <p>これからのスケジュールについては、今回の会議において今年度の中間報告をさせて頂きたいと考えていたが、評価マニュアルや条例の一部改正したものをお示ししたい。12月の会議では、評価マニュアルについて、3月は実績報告のみで、次年度の5月頃には、仮の評価を頂き、取りまとめをして、来年7月には今年度の総合評価をしていきたいと考えている。</p>
津野田委員	<p>公民館評価マニュアル（案）のⅢ検証とⅣ評価の目的に関する文言が同じである。Ⅲの文言中、事業に関する文言は省いて、「検証は指導員と各公民館長が実施する」で良いのではないか。</p>
石崎委員 事務局	<p>評価は4段階で良いと思うが、次年度の予算に反映されるのか。評価が良ければ、財政との予算ヒアリングの際、予算計上理由の中で説明することが出来る。良い評価を頂けるように事業を組みたい。</p>
石崎委員 事務局	<p>評価は、四半期毎に行うのか。年に1回を考えているが、今後のやり方次第だと思う。また、平成32年度に33年度版の下野市公民館振興計画を作らねばならないので、32年度の振興計画の中にマニュアルが示せれば良いのかと思っている。</p>
大柿委員	<p>公民館は、広く一般の方が利用されている。どう意見を取り入れているのか。</p>
事務局	<p>講座では、アンケートを実施して受講生から意見を徴集している。窓口で公民館利用者からご意見を頂くことが、私達にとって一番身になる。</p>
長岡委員	<p>最初に資料を頂いた際、具体的に何を評価するのか、携わる職員の勤務評価なのかと思ったが、いずれにしても多岐にわたっている。</p>
事務局	<p>委員の皆様の白熱したご意見を頂き、嬉しい限りである。今後、事務局の方で、どのようなものか案を作成し、皆様のご判断を仰ぎたい。</p>
小林委員長	<p>10月の会議までに公民館振興計画を委員の皆様方に読んで頂いて、その意見を発表してもらってはどうか。</p>
事務局	<p>「検証」という言葉についても、事務局で検討させて頂きたい。</p>
小林委員長	<p>10月12日の会議での中間報告と併せて評価マニュアルについても検討させて頂きたいと思う。</p>

(3) その他について

事務局	<p>当委員長宛てに市長名で参った文書「下野市石橋駅周辺公共用地利活用市民懇談会委員の推薦について」につき、小林委員長を推薦した。これは石橋公民館の移転や旧石橋庁舎の跡地の利活用について話し合うためのものである。</p>
-----	--

閉 会